

平成 27 年度町長施政方針

本議会に提案しております平成 27 年度一般会計及び特別会計の各予算をはじめ、関係諸議案の審議をお願いするに当たり、私の所信の一端と予算編成の基本的事項を申し述べ、議員各位並びに町民の皆様のご理解を得たいと存じます。

平成 23 年度にスタートいたしました第 4 次海田町総合計画も 5 年目を迎え、平成 27 年度においては、社会状況の変化や計画の進捗状況に対応するため、後期基本計画を策定するとともに、引き続き、「ひと輝く・四季彩のまち かいた」の実現に向け、住民福祉の向上と、町の発展に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、本町を取り巻く諸情勢について申し上げます。

まず、経済情勢でございますが、雇用や所得が引き続き改善しており、緩やかな景気の回復が期待されています。しかしながら、消費税率引上げに伴う物価の上昇などにより、個人消費に弱さがみられることや、海外の景気の動向に影響を受ける不安も指摘されています。

次に、国においては、急速な少子高齢化の進展に対応し、地方の人口の減少に歯止めをかけるとともに、それぞれの地域で住み

よい環境を確保して、将来にわたって活力ある社会を維持していくことが喫緊の課題となっています。このため、まち・ひと・しごと創生法が制定され、国と地方が一体となって、地域住民一人ひとりが夢や希望を持ち、潤いある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成を図ることとされています。

これにより、平成27年度の地方財政については、地方交付税の総額が前年度を下回るものの、まち・ひと・しごと創生のための財源の上乗せや地方税の増収等により、一般財源総額については、前年度と同じ水準が確保されています。

続いて、広島市東部地区連続立体交差事業の見直しについてでございますが、昨年12月に、県から事業の内容を再検討するとの方針が示されました。今後、具体的な案が示された段階で町の発展に資するものかどうかを見極めてまいりたいと考えております。

次に、本町の財政状況についてでございます。

歳入の根幹である町税については、評価替えによる固定資産税の減が見込まれるものの、個人町民税、法人町民税ともに増が見込まれるとともに、地方消費税交付金の増を見込んでおります。

一方、歳出においては、退職者の状況から、人件費の減を見込むとともに、償還の終了などにより、地方債元利償還金の減を見

込んでおります。また、学校を耐震補強するための費用や老朽化した公共施設の補修費、社会保障・税番号制度に対応するための予算のほか、町民の安全・安心や小中学校の安全・安心を確保するための予算を計上しております。

こうした中で、予算の編成に当たりましては、事務事業評価を反映するとともに、一般行政経費のゼロシーリングの実施や、事務事業の見直しを行いました。

また、国の経済対策を活用して事業を実施するため、一部の事業を平成26年度予算に前倒しして計上し、限られた財源の中で、第4次海田町総合計画に掲げられた各種施策の推進に努めました。

なお、歳入歳出の見込みで、財源不足が生じたので、財政調整基金の取り崩しにより、不足分を補い、予算を編成いたしました。

次に、行財政運営につきましては、これまでの財政健全化の取り組みにより、人件費の抑制や、町債残高の縮減など、一定の成果をあげてきております。引き続き、身の丈にあった簡素で効率的な行財政運営に努めてまいります。

それでは、主な事業につきまして、総合計画に示された施策の方向に沿ってご説明いたします。

1 子どもがいきいきと育つまちをつくろう

第1点目は、「子どもがいきいきと育つまちをつくろう」でございます。

平成27年度から、子ども・子育て支援法に基づき「海田町子ども・子育て支援事業計画」がスタートします。基本理念として「親と子と地域が輝くまちづくり～笑顔あふれる すこやか子育て応援プラン～」を設定し、誰もが笑顔になり、健やかな子どもを育むため、各関係部署が連携し、計画を推進してまいります。

子育てしやすい環境の整備

「子育てしやすい環境の整備」につきましては、すべての子育て家庭において、子どもを安心して産み育てることができるよう、子育て支援サービスの充実に向けた取り組みを行ってまいります。

保育サービスの充実につきましては、老朽化している畝保育所、幸保育所、西浜保育所の再整備を、民間事業者により新たに設置・運営する私立保育所として、進めてまいります。平成29年

4月開所に向け、公募による事業者の選定を行いますが、再整備の間は、安全面に充分配慮いたします。

その他、保育所での延長保育、一時保育、休日保育を行い、多様な保育ニーズに対応するとともに、保育コーディネーターの配置や、未就園児に対する園庭開放、保育所入所園児の感染症情報の集約を引き続き行ってまいります。

家庭における子育ての支援につきましては、引き続き、ひまわりプラザ、海田児童館、町民センターの3か所の子育て支援センターを中心に子育て相談・親子教室、講演会などを行い、親子で気軽に集うことができる場を提供してまいります。

また、次代を担う子どもたちの健全な育成を願い、親子でふれあい、家族の絆を深めるためのイベント「福祉保健まつり」の開催や子育て支援パスポート事業などを行ってまいります。

地域住民の協力による子育て支援につきましては、会員同士により子育て援助を行うファミリーサポートセンターの実施や、海田町シルバー人材センターの託児事業の支援を行ってまいります。

次に、子育て世帯の経済的な負担の軽減につきましては、就学前までの医療費の助成及び中学生までの入院医療費助成、未熟児の入院に係る医療費の支給を実施してまいります。

その他、子どもを対象とした各種手当の支給や、2人以上同時に保育所等に入所した場合の保育料の軽減などを引き続き行ってまいります。

子どもが健やかに育つ環境の整備

「子どもが健やかに育つ環境の整備」につきましては、子どもたちが、自主性・自立性を育みながら、健やかに育っていけるよう、子どもの遊び場や居場所づくりに取り組んでまいります。

児童クラブにつきましては、平成27年度から対象児童を6年生までに拡大することに加え、受け入れ児童が増加する海田東小学校区について、新たに海田東第2児童クラブを開設し、放課後等の生活の場を確保してまいります。

放課後や学校の休日等を実施しております放課後子供教室につきましては、新たな取組みとして学習支援教室「学びの広場」を開設いたします。また、児童館や児童クラブと連携して魅力あるさまざまな体験活動の場、地域の大人との交流の場としてさらに充実を図ってまいります。

特に配慮が必要な子どもや家庭につきましては、子育て支援ネットワークを活用し、児童虐待の早期発見や虐待事案が生じた場

合の児童の安全確認などを行ってまいります。

発達障がいなど障がいを持つ児童に対しても、それぞれの障がいの状況に応じて適切に対応してまいります。

ひとり親家庭に対しては、母子自立支援員による生活や就労の相談や指導を行うとともに、経済的な支援を行ってまいります。

学校教育の充実

「学校教育の充実」につきましては、「夢を持ち、夢を語ることのできる」児童生徒の育成を目標に掲げ、町内小中6校の教職員が協働して海田町の児童生徒を育てるという視点に立って、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育むとともに、地域に開かれた信頼と特色のある学校づくりや教育環境の整備・充実に取り組んでまいります。

「確かな学力」の育成につきましては、国や県の事業を活用し、新たに「児童生徒が主体的に学ぶ」授業づくりに取り組むとともに、グローバル人材育成事業として取り組んできた語学力の育成に加え、海田町の発信を含めた、異文化を持つ人とのコミュニケーション力を育成する取組みを進めてまいります。

また、各校に数台のタブレットを配置し、これからの情報社会

に対応できる授業づくりを研究・開発してまいります。

さらに、各校の理科教育設備の整備を計画的に推進し、理科教育の充実・改善を図ってまいります。

「豊かな心」の育成につきましては、児童生徒の自尊感情や社会参画意識の向上を目的として海田西中学校区を中心に組み込んでまいりました「あいさつ運動」や「クリーンキャンペーン」等の体験活動を海田中学校区にも拡充するとともに、海田西中学校区の地域まるごと宣言「あいさつ ふれあい 夢いっぱい 海田町」を町全体の取り組みとして推進してまいります。

「健やかな体」の育成につきましては、児童生徒の体力づくりや食育・健康教育の充実を図るとともに、町内地域人材を活用して児童生徒の陸上競技等の競技力の向上を目指してまいります。

子どもの安全・安心の確保につきましては、各小中学校の校門や侵入の危険のある箇所に防犯カメラを設置し、児童生徒の安全確保を図るとともに、引き続き、緊急情報等メール配信サービスを活用した情報発信及び学校安全ボランティア活動、さらに小学校新入生に対して防犯ブザーの配布を推進してまいります。

教育環境の整備につきましては、海田中学校北・中校舎及び武道館、海田南小学校体育館の耐震補強工事を実施してまいります。

心豊かでたくましい青少年の育成

「心豊かでたくましい青少年の育成」につきましては、青少年育成海田町民会議の活動を支援するとともに、連携を図り、青少年を対象としたリーダー研修を実施するなど、将来地域で活躍していただけるような、次代を担う人材の育成に取り組んでまいります。

青少年がいきいきと活動できる環境づくりにつきましては、公民館で既に実施しております、ジュニアサマースクールなどに加え、新たに青少年を対象とした講座を開設し、学校以外の身近な場所で学ぶことのできる機会を提供してまいります。

読書活動の推進につきましては、新たに親子絵本講座を開設し、読書への興味を持たせることで、さらに図書館の利用促進や行事への参加につなげていけるよう、取り組んでまいります。

また、図書館の本を衛生面で安心して利用していただけるように、環境整備を進めてまいります。

2 だれもが尊重され活躍するまちをつくろう

第2点目は、「だれもが尊重され活躍するまちをつくろう」で
ございます。

生涯学習の推進

「生涯学習の推進」につきましては、住民が生涯にわたって主体的に学んでいけるよう、学習ニーズに対応しながら、住民の活動を支援してまいります。

公民館では家庭教育支援事業の継続実施、55歳以上のプラチナエイジ対象講座の開設など、生涯学習施設への来館が少ない世代の方を対象とした講座等を充実させてまいります。

また、「いつでも、どこでも、だれでも」生涯にわたり学習できるように、多種多彩な学習機会を提供し、さらに、学んだことを地域に還元できるよう環境の整備に努めてまいります。

また、生涯学習関連施設の整備につきましては、老朽化しております海田公民館の建て替えに向け、基本設計を行ってまいります。

なお、図書館につきましては開館30周年、ふるさと館につき

ましては開館20周年を迎えることから、記念事業を開催いたします。

地域文化の継承と創造

「地域文化の継承と創造」につきましては、一流の演奏者による音楽や優れた芸術文化にふれる機会を提供するとともに、地域文化の振興を図るため、様々な支援を行ってまいります。また、ふるさと館常設展示室の改修を行い、郷土の歴史・文化について、より一層理解を深めていただけるよう、内容の充実に努めてまいります。

スポーツのまち・海田づくり

「スポーツのまち・海田づくり」につきましては、住民が生涯にわたって継続的にスポーツに親しみ、楽しむことができる機会の提供に努めてまいります。

また、住民の自主的なスポーツ活動を推進するため、学校開放事業を行うとともに、住民の多様なニーズに対応するため、毎月第3日曜日の「家庭の日」において、「学校施設ふれあい事業」を継続してまいります。

スポーツ団体の育成では、技術の向上や地域コミュニティの活性化が図れるよう、引き続き、支援を行ってまいります。

人権尊重と人間性豊かな人づくり

「人権尊重と人間性豊かな人づくり」につきましては、「海田町人権教育・人権啓発指針」に基づき、花の栽培を通して命の大切さを考える人権の花運動、啓発映画の上映、講演会などを行い、人権を守り、大切にしていける明るく住み良いまちづくりに取り組んでまいります。

男女共同参画社会の形成

「男女共同参画社会の形成」につきましては、「海田町男女共同参画基本計画」に基づき、性別に関係なく、互いの人権が尊重される社会の実現を目指し、理解と関心を深めるよう広報・啓発に努めるとともに、町の各種審議会等の委員への女性の登用にも努めてまいります。

また、「配偶者暴力相談窓口」を設置し、関係機関と連携を取り、被害者の支援に取り組んでまいります。

多文化共生社会の形成

「多文化共生社会の形成」につきましては、国際性豊かな人材を育成する海田町国際交流協会の活動を支援するとともに、町の特色を生かした多文化共生社会を形成していくため住民意識の啓発や交流の促進を図り、外国人が安心して快適に過ごせる環境づくりに努めてまいります。

3 健康で人にやさしい安心のまちをつくろう

第3点目は、「健康で人にやさしい安心のまちをつくろう」でございます。

健康づくりの推進

「健康づくりの推進」につきましては「第2次健康かいた21」に基づき、健康寿命を延ばすための健康づくり事業を推進し、住民の健康の保持・増進を図ってまいります。

母子保健の充実につきましては、妊娠期から支援を開始し、生後4か月までの赤ちゃんへの全戸訪問、出産や育児に関する相談

などを行い、母親の育児不安の軽減や虐待の未然防止に努めてまいります。

また、幼児の発達支援事業の充実を図るとともに、就学前アンケートにより支援が必要な子どもに対して、就学に向け適切な対応ができるよう取り組んでまいります。

過酷な勤務環境にある産科医師に対する支援や、不妊症及び不育症の治療費助成を引き続き行ってまいります。

生活習慣病予防対策の充実につきましては、健康づくりサポーターを養成し、地域全体で健康への関心を高めていけるような体制を整えるとともに、糖尿病予防教室、水中健康教室、健診結果説明会などを通して、適切な生活習慣を身につけることができるよう支援してまいります。

ウォーキング大会につきましては、引き続き、安芸区と合同で開催し、地域を盛りあげていくイベントとして、さらに充実を図ってまいります。

また、「福祉保健まつり」の中で「健康・食育フェア」を実施し、住民の健康増進や食育の普及啓発に取り組んでまいります。

がん検診につきましては、特定の年齢の方に大腸がん、子宮頸がん、乳がん検診の無料クーポン券を配布して、がん検診に対する意識を高めるとともに、受診率の向上を目指してまいります。

予防接種事業につきましては、定期予防接種を適正に実施するとともに、町が独自助成しているおたふくかぜワクチン、風しんワクチンなどの接種費用の助成を行い、感染症の予防対策に取り組んでまいります。

心の健康づくりの推進につきましては、支援が必要な方への医師による個別相談を実施するとともに、自殺予防の啓発などに取り組んでまいります。

歯科保健の充実につきましては、幼児期における歯科健診を実施するとともに、妊婦歯科健診や節目年齢の方への歯周疾患検診を実施し、生涯を通した歯の健康づくりを推進してまいります。

食育の推進につきましては、「海田町食育推進計画」に基づき、学校、家庭、地域等と連携した食育の普及啓発に取り組んでまいります。

豊かな高齢社会の形成

「豊かな高齢社会の形成」につきましては、新たに策定した「海田町高齢者福祉計画」に基づき、高齢者の方々が元気で自立した生活を送れるよう、生きがいつくりや社会参加の促進、日常生活の支援を行ってまいります。

地域における高齢者への支援につきましては、相談支援体制の充実に努め、地域ケア会議などを活用して地域包括支援センターや民生委員児童委員、海田町社会福祉協議会など地域の関係機関が連携して高齢者の課題解決に取り組んでまいります。

引き続き、自治会が実施する高齢者の居場所づくりの支援を行うとともに、福祉センターやシルバープラザなどを活用して高齢者の学びや交流の場の確保を図ってまいります。

また、高齢者の生きがいづくりと社会参加を促進するため、シルバー人材センターや老人クラブに対して支援を行い、高齢者の労働能力の活用や地域活動の参加を進め、高齢者の福祉の増進に取り組んでまいります。

障がい者福祉の推進

「障がい者福祉の推進」につきましては、「海田町障がい者基本計画」に基づき、障がいの有無にかかわらず、すべての人が尊重し合い、支え合う、やすらぎのある地域社会の実現を目指して、総合的な支援に取り組んでまいります。

相談支援体制の整備につきましては、新たに海田町社会福祉協議会へ相談事業を委託することにより、相談支援体制の充実を図

ってまいります。

また、施設等に通所する障がい者に対して交通費を助成することにより、利用者の経済的な負担を軽減し、通所の促進を図ってまいります。

その他、引き続き、障がい者の生活を支援するため、福祉サービスの提供や各種手当の支給、医療費の助成に取り組んでまいります。

地域福祉の推進と総合的なサービスの提供

「地域福祉の推進と総合的なサービスの提供」につきましては、「海田町地域福祉計画」に基づき、総合的な福祉サービスを、行政のみならず住民などとの協働により提供し、だれもが安心して充実した地域福祉づくりに取り組んでまいります。

協働で支えあう地域福祉づくりににつきましては、地域に密着して活動されている、海田町社会福祉協議会や民生委員児童委員と連携するとともに、その活動の支援を行ってまいります。

生活保護への対応につきましては、生活困窮者の不安解消や生活支援を図るとともに、必要に応じて就労の支援を行い、自立に向けた支援を行ってまいります。

さらに、平成２７年度からの生活困窮者自立支援法の施行に伴い、住居確保給付金の支給を行うとともに、自立支援相談事業の実施など生活困窮者に対してさらなる支援を行ってまいります。

交通安全対策の推進

「交通安全対策の推進」につきましては、本町で発生する交通事故の抑止のため、海田警察署と連携を図るとともに、引き続き、海田町交通安全協会を支援しながら、交通安全についての意識啓発を行ってまいります。

また、カーブミラーの拡充や交差点のカラー化など、交通安全施設の整備に努めてまいります。

防犯対策の推進

「防犯対策の推進」につきましては、多様化する犯罪の未然防止と事件の早期解決を図ることにより、安心して暮らせる町づくりを推進するため、新たに、国の地域住民生活等緊急支援のための交付金を活用し、通学路や主要交差点など町内各所へ防犯カメラを設置して犯罪発生の抑止を図るとともに、引き続き、防犯パ

トロールを実施してまいります。

また、還付金詐欺等の対策につきましては、海田警察署と連携を図り、防災行政無線等を通して、適宜、注意喚起を行ってまいります。

あわせて、防犯意識の普及・啓発のため、引き続き海田町防犯組合連合会等の取り組みを支援してまいります。

消費者行政の推進

「消費者行政の推進」につきましては、架空請求や送りつけ商法など、多様化する消費生活トラブルを未然に防止するため、引き続き専門の相談員による相談窓口を開設し、住民の相談に対応してまいります。

また、県生活センターと連携し、常に新しい情報を広報等で周知するとともに、出前講座による積極的な啓発活動に努めてまいります。

4 環境にやさしく快適なまちをつくろう

第4点目は、「環境にやさしく快適なまちをつくろう」でございます。

地球温暖化対策の推進

「地球温暖化対策の推進」につきましては、公共施設への「みどりのカーテン」設置を引き続き実施してまいります。

あわせて、海田町地球温暖化対策地域協議会に対し、省エネルギー対策を通して、地域ぐるみの活動となるよう積極的に支援してまいります。

また、自然エネルギーの利用による二酸化炭素の排出を抑制するとともに、災害時等での電力を確保するため、新たに福祉センターへ太陽光発電設備及び蓄電池設備を整備いたします。

環境保全と循環型社会の形成

「環境保全と循環型社会の形成」につきましては、快適な都市環境と住民の健康で文化的な生活を確保するため、住民や事業者、

関係団体等と連携しながら、ごみの減量化、再利用化、再資源化などの３Ｒ運動を推進してまいります。

また、ごみ問題や環境問題への取り組み等、住民意識の向上にむけ、引き続き広報等による啓発を行い、循環型社会の実現に努めてまいります。

環境センター焼却施設の跡地につきましては、跡地利用構想に基づいた今後の施設整備を踏まえ、まずは借地部分の取得に取り組んでまいります。

住宅・住環境の整備

「住宅・住環境の整備」につきましては、快適で暮らしやすい生活環境を維持・増進させるため、「町営住宅長寿命化計画」に取り組んでおりますが、平成２７年度は、西浜住宅の屋上防水や外壁改修等の詳細設計を行ってまいります。

その他、西浜住宅及び第２蟹原住宅に駐輪場を整備してまいります。

また、近年、顕在化してきております空き家問題につきましては、国の地域住民生活等緊急支援のための交付金を活用し、町内の実態を把握するための調査を行ってまいります。

私道整備補助事業につきましては、生活環境の向上と交通安全を確保するため、一定の要件を満たす私道について、整備費用の一部を補助してまいります。

公園緑地の整備

「公園緑地の整備」につきましては、住民に親しまれ、利用される公園緑地を確保していくため、計画的な公園緑地の整備に取り組んでまいります。

海田総合公園につきましては、今年度、決定した指定管理者に平成27年度から平成31年度までの5年間、引き続き施設の管理を委託することとしております。また、施設整備につきましては、大型複合遊具の改修や、野球場にスコアボードの設置を行ってまいります。

自然と文化が息づくうるおいのある環境づくり

「自然と文化が息づくうるおいのある環境づくり」につきましては、貴重な自然や文化財を守り、自然と歴史文化に親しむまちづくりに取り組んでまいります。

自然環境の保全と活用につきましては、引き続き、「ひろしま

の森づくり事業交付金」を活用し、日ノ浦山遊歩道のベンチ新設や頂上案内板等の改修を行ってまいります。

文化財等の保存と活用につきましては、旧千葉家住宅を適切に維持・管理するとともに、一般公開などを継続し、地域の文化財について、より関心をもっていただく機会を提供してまいります。

5 都市基盤を整え生かすまちをつくろう

第5点目は、「都市基盤を整え生かすまちをつくろう」でございます。

拠点づくりと計画的な土地利用の推進

「拠点づくりと計画的な土地利用の推進」につきましては、自然と都市空間が調和した都市構造の形成のため、地域拠点の整備や緑地の保全に取り組んでまいります。

海田市駅南口土地区画整理事業につきましては、建物等の移転を進めるほか、引き続き、中店窪町線の整備を行ってまいります。

また、海田市駅南口地区 地区計画事業につきましては、道路

整備のための物件調査を実施してまいります。

農地の保全につきましては、イノシシ等による農作物被害の増加に対応するため、引き続き、国の鳥獣被害防止総合対策交付金事業を活用し、駆除活動などに対する支援を行ってまいります。

また、農地に関する情報を管理するため、農地台帳システムを平成27年度から運用してまいります。

災害に強いまちづくりの推進

「災害に強いまちづくりの推進」につきましては、「海田町地域防災計画」に基づき、避難施設の拡充のほか、食糧等の備蓄、防災資機材を計画的に整備し、防災体制の強化を図ってまいります。

また、住民に対する防災意識の高揚につきましては、地域の実情に沿った実践的な防災訓練を実施するとともに、出前講座などを通して「自助」、「共助」の重要性について啓発してまいります。

防災情報伝達体制の充実につきましては、全国瞬時警報システムによる緊急情報や防災行政無線に加え、エリアメールの運用による災害情報の確実な伝達に努めてまいります。

また、防災行政ラジオの有償配布も、引き続き行ってまいりま

す。

災害時に援護を必要とされる方々につきましては、地域で助け合える災害時要援護者支援体制の整備に努めてまいります。

常備消防につきましては、広島市消防局との連携を図りながら、火災、災害対応力の充実強化を進めてまいります。

非常備消防につきましては、水防活動などで資機材の運搬に使用する普通輸送車を整備するとともに、国の地域住民生活等緊急支援のための交付金を活用し、装備品や資機材の充実を図ってまいります。

災害に強いまちづくりにつきましては、引き続き、定期的に水路浚渫を行い、道路冠水や生活環境の改善を図るほか、林道や急傾斜地の適正な管理に努めてまいります。

住宅の耐震化につきましては、木造住宅の耐震診断及び耐震改修工事に係る費用の一部を助成し、住宅の耐震化を促進してまいります。

交通網の整備

「交通網の整備」につきましては、住民生活と都市活動を支える交通網の整備に取り組んでまいります。

都市計画道路の整備につきましては、引き続き中店小学校線、新開蟹原線の用地買収を進めてまいります。

生活道路の整備につきましては、畝二丁目地内の町道 2 号線歩道改修事業の工事を引き続き行い、町道 2 号線瀬野川西踏切整備事業につきましては、物件の移転を進めてまいります。

次に、町道 6 号線バイパス整備事業につきましては、物件調査や用地の取得を行ってまいります。また、町道 6 号線 2 工区整備事業につきましては、用地取得のほか、工事を実施してまいります。

続きまして、三迫二丁目地内の（仮称）町道 1 4 3 号線道路改良事業につきましては、橋りょう詳細設計を実施してまいります。また、三迫三丁目地内の町道 3 1 3 号線整備事業につきましては、引き続き工事を進めてまいります。

道路の修繕につきましては、石原地内の町道 2 号線、南幸町地内の町道 7 号線、砂走地内の町道 7 0 号線、国信二丁目地内の町道 8 6 号線、南本町地内の町道 2 2 9 号線、南堀川町地内の町道 2 5 2 号線、曙町地内ほかの町道 3 1 4 号線などの修繕工事を実施してまいります。

橋りょうの維持管理につきましては、引き続き、町内橋りょうの点検や長寿命化計画の見直しを実施してまいります。

また、橋りょう点検結果に基づき、堀川1号橋の撤去、ひまわり大橋の修繕等を行ってまいります。

次に、町内循環コミュニティバスにつきましては、引き続き広報紙などによる普及啓発に努め、町内転入時にバス時刻表を配布するなど、利用者の増加を図りながら、運行を継続してまいります。

6 産業と働く人が元気なまちをつくろう

第6点目は、「産業と働く人が元気なまちをつくろう」でございます。

雇用の場の確保

「雇用の場の確保」につきましては、関係機関と連携して継続的な情報提供を行い、雇用の安定化に努めてまいります。

工業・商業の振興

「工業・商業の振興」につきましては、町内商工業者の相談窓

口である広島安芸商工会を支援し、緊密に連携しながら、商工業者の育成と経営安定・向上に努めてまいります。

また、引き続き金融機関に中小企業への融資用資金を預託することで、中小企業の経営に必要な資金供給の円滑化に取り組んでまいります。

更に、国の地域住民生活等緊急支援のための交付金を活用し、広島安芸商工会が発行する町内限定で利用できる商品券に係るプレミアム部分及びその他の経費について補助することで、地域消費の拡大、地域経済の活性化を推進してまいります。

7 参加と連携でまちづくりの推進力をつくろう

第7点目は、「参加と連携でまちづくりの推進力をつくろう」でございます。

地域活動と協働のまちづくりの推進

「地域活動と協働のまちづくりの推進」につきましては、必要な研修の実施や情報の提供などを行い、さまざまな団体が主体性と自主性を持ち、対等な立場でそれぞれの特性を活かし連携する

まちづくりの推進を図ります。

自治会活動への支援につきましては、海田町自治会連合会の支援や研修を実施し、自治会長や自治会役員をサポートすることにより、地域づくりの基礎となる自治会活動の促進につなげてまいります。

広報広聴活動につきましては、わかりやすい広報紙づくりに努めるとともに、誰もが見やすく、利用しやすいホームページとするためのリニューアルを行い、迅速で適切な情報提供に努めてまいります。

また、町長のぶらり訪問やタウンミーティングの実施を通して、住民の皆様の声を町政に活かしてまいります。

交流と定住・居住の促進

「交流と定住・居住の促進」につきましては、地方版総合戦略の基礎とするため、結婚、出産、子育て、移住に関する意識、希望などについてのアンケート調査を実施し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示する地方人口ビジョンを策定してまいります。

地方分権に対応した 基礎自治体としての基盤整備と広域的な連携

「地方分権に対応した基礎自治体としての基盤整備と広域的な連携」につきましては、広島市を中心とした連携中枢都市圏の形成に向けた協議を進め、広島市に隣接するまちという強みを活かした地域間連携を推進してまいります。

また、国の要請に基づき、公共施設などの全体像を把握し、長期的な視点で、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設などの総量適正化の実現を目指す上での公共施設全体の基本方針となる「公共施設等総合管理計画」を策定してまいります。

庁舎窓口の見直しにつきましては、地域包括支援センターを長寿保険課の横に移動することにより、窓口の一本化による利便性の向上や、事務執行の効率化を図ってまいります。

職員の研修体制につきましては、職員が主体的、意欲的に自ら選択した政策課題や、社会情勢その他の多様なニーズを把握し解決していく体制を推進するため、新たに各部の抱える課題に柔軟に対応できるよう各部へ先進地視察や各種研修のための旅費の枠配分を設け、職員の能力向上と意識改革を図ってまいります。

庁舎管理につきましては、平成２７年度から機械警備に加え、シルバー人材センターの委託業務から、より専門性の高い民間警備会社による委託業務に切り替えて、適切かつ効率的な庁舎管理に努めてまいります。

町税などの収納対策につきましては、電話や文書による催告のほか、納税相談、臨戸訪問を実施するとともに、必要に応じ資産調査などを行い、個々の状況に応じた滞納整理を進めてまいります。

納付方法につきましては、口座未登録者に対して文書による口座振替納付の勧奨を行うとともに、引き続きコンビニ納付を実施し、納税者の利便性と収納率の向上に努めてまいります。

また、広島法務局と連携し、固定資産に係る台帳上での「耕地番」・「山地番」の重複地番の解消を図ってまいります。

社会保障・税番号制度につきましては、円滑な導入のため引き続きシステム改修を行うとともに、平成２７年１０月には全町民に個人番号を通知するなど、平成２８年１月からの運用開始に向けて作業を進めてまいります。

また、引き続き、海田東公民館での証明書の発行や、毎月第２土曜日の役場住民課の窓口の開設を行うなど、今後とも、より一層の行政サービスの充実に努めてまいります。

8 特別会計

第8点目は、「特別会計」でございます。

公共下水道事業特別会計

「公共下水道事業特別会計」につきましては、雨水施設及び汚水施設の整備を引き続き進めてまいります。

雨水施設につきましては、曾田・国信一丁目・寺迫二丁目地区の浸水解消を図るため、竹貞第1ポンプ場流入渠・調整池の整備を引き続き行います。

汚水施設につきましては、海田東第1処理分区の三迫三丁目地区の幹線と面整備を進めてまいります。

また、未整備地区で残っておりました中店地区は、J R横断部の設計委託に着手するなど、未普及地区解消に努めてまいります。

これにより整備面積は、約467ヘクタール、処理人口は、約28,430人となり、全体面積の76.3%が整備され、人口普及率は98.2%になる予定でございます。

国民健康保険特別会計

「国民健康保険特別会計」につきましては、医療費の増加などを要因として財源の不足が見込まれるため、収支不足補てん分の一般会計繰入金を計上することといたしました。

国民健康保険税収の確保につきましては、電話や文書による催告のほか、納税相談、臨戸訪問、資産調査などを行い、個々の状況に応じた滞納整理を進めてまいります。また、コンビニ納付による納税者の利便性の確保と、口座振替未登録者に対する文書による口座振替納付の勧奨により、収納率の向上に努めてまいります。

保健事業の実施につきましては、医療・健診データを分析し、被保険者の健康課題に効果的に取り組むため、「データヘルス計画」を策定してまいります。

また、医療費の適正化を推進するため、引き続き保健師による頻回受診者等への訪問指導やジェネリック医薬品の利用促進に努めてまいります。

次に、住民の健康の保持・増進を図るため、生活習慣病対策として、特定健康診査の受診率向上や保健指導の効果的な実施に努め、また栄養指導や運動教室などの「健康づくり事業」も引き続

き実施してまいります。

介護保険特別会計

「介護保険特別会計」につきましては、新たに策定いたしました「海田町第6期介護保険事業計画」に基づき、高齢者の皆様が、介護が必要な状態になっても住みなれた地域で自分らしい暮らしを継続できるように、地域包括ケアシステムの構築を目指して、新しい地域支援事業を推進してまいります。

平成27年度は「在宅医療・介護サービスマップ」を作成し、医療や介護サービス資源の周知を行うとともに、地域包括支援センターに「認知症地域支援推進員」及び「生活支援コーディネーター」を配置し、認知症予防対策事業の実施や生活支援のための協議を行い、地域ニーズの把握に努めてまいります。

訪問による介護相談事業や、見守りネットワーク事業を推進し、高齢者の集いの場の確保など地域における支援体制の充実を図ってまいります。

また、平成29年度開設予定の民間による地域密着型介護老人福祉施設の建設につきましては、公募による事業者の選定を行ってまいります。

引き続き、要介護認定の適正化やケアプラン点検、住宅改修の事前訪問などを実施し、介護給付の適正化を図るとともに、新たな第6期介護保険料について、高齢者の皆様に理解とご協力をいただきながら、介護保険料の賦課徴収事務を適切に実施し、健全な保険財政の運営に努めてまいります。

後期高齢者医療特別会計

「後期高齢者医療特別会計」につきましては、運営主体である広島県後期高齢者医療広域連合と連携し、高齢者の皆様が安心して医療を受けることができるよう、円滑な制度の運営に努めるとともに、後期高齢者医療保険料の徴収事務を適切に行ってまいります。

水道事業会計

「水道事業会計」につきましては、安全でおいしい水を安定的に供給するため、水道施設の更新や長寿命化を図るとともに、災害対策の推進に努めてまいります。

水道管につきましては，更新時期を迎えた配水管を，順次耐震管に更新してまいります。

石原配水池につきましては，２か年の耐震改修工事が完了いたしました。

また，他の水道施設につきましては，東増圧ポンプの機械設備を更新するなど，計画的に更新を行ってまいります。

ペットボトルの「海田の水」につきましては，誰でも購入できるよう町内で販売しておりますが，引き続き，海田町の水道水のおいしさをＰＲしてまいります。

以上，それぞれの会計における，その概要をご説明申し上げましたが，これらの諸施策，諸事業を推進するために，職員を督励し，効率的な行財政運営に努め，町政発展に邁進する所存でございます。